

医薬品等販売店運営事業者選定評価基準

書類審査

評価項目			評価 区分	配点 ()は加点項目	提案なし ・不適	標準	やや優れている	優れている	評価点	備考
1. 5号館店舗における事業計画										
①	運営体制及び管理体制	必須	15	90	0	5	10	15		
②	運営方針	必須	15		0	5	10	15		
③	サービス内容の構成	必須	24		0	8	16	24		
④	価格及び割引	必須	24		0	8	16	24		
⑤	損害賠償保険の加入状況	必須	6		0	2	4	6		
⑥	支払・決済方法	必須	6		0	2	4	6		
2. 衛生管理への取組										
①	衛生管理	必須	5	5	0	1	3	5		
3. 障害者雇用の取組										
①	障害者法定雇用率の達成(50人規模以上の企業)	任意	(5)	(5)	—	—	—	5		
	障害者法定雇用率の達成(50人規模未満の企業)	任意	(5)		—	—	—	5		
4. 5号館店舗での環境対策の取組等										
①	グリーン購入法及び容器包装リサイクル法の適用状況	必須	10	25	0	3	7	10		
②	ゴミ処理方法	必須	5		0	1	3	5		
③	地球温暖化対策への具体的な取組	必須	10		0	3	7	10		
④	環境マネジメントシステム(ISO14001等)の認証取得(第三者による審査登録制度を有するもの)の有無	任意	(5)	(5)	—	—	—	5		
5. 賞罰・業務実績										
①	賞罰	必須	5	10	0	1	3	5		
②	業務実績	必須	5		0	1	3	5		
6. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標(評価基準は別紙参照)										
①	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定(えるぼし認定企業)	任意	(5)	(5)	1	2	4	5		1点【行動計画】 2点【認定基準5つのうち1~2つ〇】 4点【認定基準5つのうち3~4つ〇】 5点【認定基準5つすべて〇】
②	次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)	任意			—	2	3	4		2点【くるみん(旧基準)】 3点【くるみん(新基準)】 4点【プラチナくるみん】
③	青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)に基づく認定(ユースエール認定)	任意			—	—	—	4		若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)
配点合計(採点者個人)			145		評価点合計(評価者個人)					
配点総合計			145×評価者数		評価点総合計(評価者合計)					

【選定基準】

- ・評価者に1つでも「提案なし・不適」と評価された項目がある者は失格とする。
- ・各委員の評価点の合計が最も高い者を運営事業者として選定する。